

平成 28 年 4 月 26 日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村新中国株投資」基準価額上昇に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村新中国株投資」（以下、当ファンド）は、純資産総額の概ね 20%～40% 程度を、「ノムラ新中国 A 株マザーファンド」（以下、マザーファンド）を通じて上海証券取引所および深セン証券取引所の A 株市場に上場している株式等へ実質的に投資を行ないます。

今般、マザーファンドの運用委託先である BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社より、主要投資対象である外国投資法人「BNP パリバ フレキシィⅢ チャイニーズ・エクイティ A クラス I」（以下、外国投資信託証券又は外国投資法人）において計上されておりましたキャピタルゲイン課税導入に対する引当金の一部を中国の税当局に納付し、一方で、納付後の引当金余剰額が平成 28 年 4 月 22 日に外国投資信託証券に繰り戻され、外国投資信託証券の純資産価格が大幅に上昇した旨の連絡を受けました。

これにより、平成 28 年 4 月 22 日（余剰引当金繰り戻し前）時点で、当ファンドは、マザーファンドを通じて当該外国投資信託証券を純資産総額の約 30%組入れていたことから、下記の通り、平成 28 年 4 月 25 日*の基準価額が大幅に上昇しましたのでお知らせいたします。

*外国投資法人の純資産価格はルクセンブルクで計算されておりますので、当ファンドの基準価額計算においては翌営業日に反映されます。

敬具

記

（余剰引当金繰り戻し前の）基準価額（4月22日）：	13,991円
（余剰引当金繰り戻し後の）基準価額（4月25日）：	21,097円（+7,106円）（+50.8%）
うち 余剰引当金繰り戻し分	+6,962円（+49.8%）
うち 市場要因等	+ 144円（+ 1.0%）

以上

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

●野村新中国株投資

◆信託財産の成長を目標に積極的な運用を行ないます。

◆中国A株を含む中国の株式(上海証券取引所に上場する上海A株・上海B株、深セン証券取引所に上場する深センA株・深センB株および香港取引決済所に上場する株式)を実質的な主要投資対象*とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

◆「野村中国株式(除くA株)マザーファンド」および「ノムラ新中国A株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。

・マザーファンドの合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。各マザーファンドへの配分比率(「基準配分比率」といいます。)は、中国A株市場の制度、市場規模、流動性等を勘案のうえ決定します。

なお、当面は、「ノムラ新中国A株マザーファンド」の配分比率を、概ね20%~40%程度の範囲内とします。

■「野村中国株式(除くA株)マザーファンド」について

・上海証券取引所、深セン証券取引所のB株市場に上場している株式および香港取引決済所に上場している株式を主要投資対象とします。なお、他の金融商品取引所に上場(準ずるものを含みます。)している中国の企業および中国に主たる拠点を持つ企業の株式に投資する場合があります。

・運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

■「ノムラ新中国A株マザーファンド」について

・上海証券取引所、深セン証券取引所のA株市場に上場している株式に投資する円建ての外国投資法人であるBNPパリバフレキシィーⅢ チャイニーズ・エクイティ A クラス I の投資信託証券を主要投資対象とします。また、中国A株に実質的に投資を行なう上場投資信託の投資信託証券、および中国株の株価指数(その指数の対象銘柄に中国A株を含むものに限りま)を対象指数とした上場投資信託の投資信託証券を投資対象とします。

・運用にあたっては、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

●野村新中国株投資 マネープール・ファンド(「マネープール・ファンド」といいます。)

◆安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

◆円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象*とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

◆ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

●「野村新中国株投資」「マネープール・ファンド」間でスイッチングができます。

●原則、毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

「野村新中国株投資」は、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「野村新中国株投資 マネープール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成30年10月25日まで(平成21年3月27日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則10月25日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外によるご購入はできません。
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換価価額 【野村新中国株投資】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
【マネープール・ファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「野村新中国株投資」「マネープール・ファンド」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 「野村新中国株投資」は、販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ルクセンブルグの銀行 ・香港取引決済所
・上海証券取引所 ・深セン証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※販売会社によっては、マネープール・ファンドのお取扱いを行わない場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2016年4月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＜スイッチング時＞ 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	【野村新中国株投資】 ファンドの純資産総額に年1.5876%(税抜年1.47%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.9911%程度(税込) (注)ファンドが、マザーファンドを通じて投資を行なう外国投資法人に係る費用(資産運用報酬等を含みます。)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 【マネープール・ファンド】 ファンドの純資産総額に年0.594%(税抜年0.55%)以内(平成28年1月19日現在年0.0216%(税抜年0.02%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用(「野村新中国株投資」、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	【野村新中国株投資】 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 【マネープール・ファンド】 ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村新中国株投資

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。